

受講
無料

第29期

男女共同参画 アドバイザー養成塾

受講生募集

／ 地域で男女共同参画社会づくりを推進するリーダーを養成する講座です ／



性別に関わりなく多様な個性や能力を生かし、“自分らしく生きること”の大切さを学び、男女共同参画の実現について考える学習の場です。「女だから、男だから」という性別による生きづらさを、個人の問題ではなく社会の問題として考え、誰もが暮らしやすい男女共同参画を推進する担い手として、行動する力を身につけるための講座です。

◆開催期間 令和7年6月26日(木)～令和7年12月12日(金)

スクーリング 14 日間 26 単位 10:00～16:00

課題提出 4 課題 4 単位 (詳細は中面をご覧ください)

◆会 場 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン
(神戸クリスタルタワー7F)

一時保育
あり



- ☐ 差別や偏見のない社会を実現したい
- ☐ 学びを通じて、自分を変えたい
- ☐ 人と知り合い、社会や地域とつながりたい
- ☐ 男女共同参画について基礎から学びたい

➡ ひとつでも☑したあなた、申し込んで下さい！

<お申込み・お問合せ> 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー7階
TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558



<https://www.hyogo-even.jp>



<https://www.facebook.com/hyogo.even>



<https://x.com/HyogoEven>

男女共同参画アドバイザー養成塾の特徴

講座目標

本講座は、「ひょうご男女いきいきプラン 2025」のもと、男女共同参画について学びとともに、男女共同参画を推進する実践力の習得を目指します。

☆男女共同参画を学ぶ

男女共同参画社会について基本的なことを体系的に学びます。

☆企画・分析力を習得する

地域社会の問題を分析し、解決方法を導く実践的な手法や的確な企画を作成する技術を習得します。

☆発信力を磨く

相手に考えや思いを伝えられる発信力を磨きます。

☆組織運営の実際を知る

グループワークとインターンシップで実施企画を検討する過程を通じて、組織運営の実際を学びます。

[カリキュラム]

回	講座区分	日程	テーマ	講師等
1	入門	1日目 6/26(木) 10:30~12:30	男女共同参画に向けた兵庫県の取組 ～男女共同参画を考える視点～ ※ オリエンテーションを含む	県立男女共同参画センター所長
2	入門		6/26(木) 13:30~15:30 男女共同参画アドバイザーは何をする人？ ～男女共同参画の視点とアド塾修了で目指すもの～	コーディネーター 富岡 朝子
3 4	実践	2日目 7/3(木) 10:00~16:00	男女共同参画推進イベントの企画と広報 ～企画書に書き込む内容の選び方から広報の仕方まで～	コーディネーター 富岡 朝子
5 6	実践	3日目 7/17(木) 10:00~16:00	地域課題を解決する事業の策定 ～プロジェクト・サイクル・マネジメント手法を学ぶ～	関西国際大学客員教授 斉藤 容子
7	基礎	4日目 8/9(土) 10:30~12:30	地域における女性活躍 ～政策・意思決定の場への女性の参画～	京都女子大学 学長 竹安 栄子
8	入門		8/9(土) 13:30~15:30 ジェンダーの心理学 ～『男女』の思いこみを科学する～	神戸松蔭大学人間科学部 教授 土肥 伊都子
9	基礎	5日目 8/21(木) 10:30~12:30	女性の貧困と子どもの貧困 ～貧困の実相と地域社会が担う役割～	神戸学院大学経済学部 教授 田宮 遊子
10	実践	課題提出 提出期限 8/21(木)	(1)地域活動の現状を知る (2)地域推進員連絡会議参加報告書[1]を提出する	地域推進員連絡会議
11	基礎	6日目 9/4(木) 10:30~12:30	地域防災と女性 ～男女共同参画の視点から地域防災を考える～	関西国際大学客員教授 斉藤 容子
12	基礎		9/4(木) 13:30~15:30 男性の生きづらさについて考える ～男性相談の現場から～	一般社団法人日本男性相談 フォーラム代表理事 福島 充人

回	講座区分	日程	テーマ	講師等
13	実践	7日目	9/18(木) 10:00~12:30 効果的なプレゼンテーション手法 ～聞き手の心をつかむプレゼンテーション～	コーディネーター 富岡 朝子
14	基礎		9/18(木) 13:30~15:30 クイア理論が提起する人権の未来 ～ジェンダー平等な社会づくりのために～	神戸大学国際文化学研究科 教授 青山 薫
15 16	実践	課題提出	提出期限 9/18(木) (1)地域活動にメンバーとして参加する (2)地域参加実績報告書[2]、企画書[3]を提出する	地域推進員連絡会議
17	基礎	8日目	10/2(木) 10:30~12:30 結婚の自由とパートナーシップの現在地 ～訴訟が明らかにしたジェンダー平等・不平等～	S&W 国際法律事務所 シニアアソシエイト 宮本 庸弘
18	実践		10/2(木) 13:30~16:00 プレゼンテーション(企画の発表) 投票及びグループ企画のセクション	コーディネーター 富岡 朝子
19	基礎	9日目	10/17(金) 10:00~12:30 会議の基本とグループ運営の短い演習 (グループ企画の大枠を決める)	コーディネーター 富岡 朝子
20	実践		10/17(金) 13:30~15:30 女性に対する暴力と地域社会の役割 ～性暴力や DV の基礎知識、被害者のトラウマケアを中心に～	東北大学大学院文学研究科 准教授 小松原 織香
21 22	実践	10日目	10/23(木) 10:00~16:00 地域活動におけるファシリテーターに求められる資 質と役割 ～男女共同参画の視点から～	IAF(国際ファシリテーターズ協会) 日本支部理事 水江 泰資
23 24	実践	11日目	10/30(木) 10:00~16:00 演習をととして学ぶファシリテーション ～様々な ファシリテーション・スキルとその活用～	IAF(国際ファシリテーターズ協会) 日本支部理事 水江 泰資
25 26	実践	12日目	11/13(木) 10:00~16:00 グループ企画の細部を検討し、プレゼンテーション 案を作成する	コーディネーター 富岡 朝子
27 28	実践	13日目	11/27(木) 10:00~16:00 グループ企画を完成し、プレゼンテーションの練習 をする	コーディネーター 富岡 朝子
29	実践	課題提出	提出期限 11/27(木) 修了レポートを提出する	
30	実践	14日目	12/12(金) 13:30~16:00 企画発表会・修了式(交流会)	県立男女共同参画センター担当

※ 修了単位は、「基礎」10単位から6単位(但し、第2回講座の1単位は、必須とする。),「実践」20単位から12単位(但し、第10、15、16回講座の様式[1][3]及び第29回講座の修了レポート提出の3単位は、必須とする。)の合計18単位以上。
 ※ 第10、15、16、29回講座は、課題提出に対して各1単位を与えるもので、それぞれ、地域推進員連絡会議参加報告書[1]、地域事業参加実績報告書[2]、企画書[3]、修了レポートの提出を指します。

受講方法、会場、課題提出など

- ① スクーリングは原則、上記カリキュラムの日時に当センター・セミナー室にて受講します。
- ② 課題提出は、上記カリキュラムの期限日までに、所定の様式を提出するものです。修了レポート以外の様式の完成には、原則、受講者の居住地で活動する男女共同参画推進員地域連絡会議に1回以上参加していただく必要があります。それらの連絡会議の日程は、別途お知らせします。
 したがって、上記カリキュラムの各講義に出席するだけでは、修了することができません。あらかじめ、ご了承くださいませようお願いします。

募集要項

★ 募集対象

- ・ 地域等で男女共同参画社会の実現に取り組んでいる、もしくは、今後取り組もうとしている県内在住・在勤・在学の人
 - ・ 原則として全回出席出来る人
- ※ 修了後、男女共同参画推進員等として活動していただける人

★ 募集人数 20 名程度

★ 開催場所 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン セミナー室
(神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー7階)

★ 受講料 無料

★ 申込み・選考方法

様式1(申込書)に必要事項と作文(200字程度)を記入の上、様式2を添えて、下記の申込先へ郵送・FAX、電子メール添付、または持参のほか、兵庫県電子申請共同運営システム(右の二次元コード)からお申込みください。電話申込みは受付けていません。作文の内容などにより選考し、受講生を決定いたします。

《申込締切 令和7年6月13日(金) 必着》



★ 一時保育 1歳半から就学前まで(無料・要予約、定員6名)

★ 講座の公開 講座区分「入門・基礎」の一部の講座は、公開講座として別に受講者を募集します。

～第28期受講生の声～

- 男女共同参画についての知識を得られただけでなく、様々な立場の方、年齢が離れた方とのコミュニケーション方法についても学べたことが非常に多かったです。
- どの回も受講できて良かったです！ もっと多くの人に受けて欲しいと思いました！
- 講座で基礎を学んだ後、グループ活動をしてみんなで話し合うことで、自分の考えや思いを探求することができ、とても勉強になりました。

交通アクセス



- JR神戸駅から、ハーバーランド方面へ徒歩約3分
- 高速神戸駅・東出口からハーバーランド方面へ徒歩約7分
- 地下鉄海岸線・ハーバーランド駅から徒歩約3分

★ この講座の受講者は、学習の成果として、「ひょうご男女いきいきプラン2025」を踏まえ、県民の視点から男女共同参画の意識啓発を図るための事業企画を作成することとなっています。講座最終回の第30回《令和7年12月12日(金)》には、グループワークと推進員地域連絡会議で協議した企画の発表会を行い、投票により選ばれた企画を年度末までに実施します。

<お申込み・お問合せ>

兵庫県立男女共同参画センター・イーブン
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町 1-1-3
神戸クリスタルタワー7階
TEL 078-360-8550
FAX 078-360-8558

第29期 男女共同参画アドバイザー養成塾（令和7年度）受講申込書

ふりがな		性別 女・男・回答しない ☐ 初めて ☐ 受講したことがある ☐ ____期を修了した
氏名		
生年月日	西暦・昭和・平成 年 月 日生（満 歳）	

ふりがな	固定電話
住所 〒	
	FAX
メールアドレス	ケータイ

一時保育 希 望	有	一時保育希望のお子さんのお名前	
	無	年齢 : 歳 ヶ月	

併せて、男女共同参画推進員に申し込みます ☐

作文 テーマ：男女共同参画を学び、どう活かしていくのか、本講座に何を期待するのか、などを200字程度でご自由にお書きください。 ※マスは20字×10行＝200字

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 申込書に記載された個人情報、講座運営上の目的以外で使用することはありません。

この受講申込書を、兵庫県立男女共同参画センターまで、郵送・FAXまたはご持参ください。
(〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階 FAX 078-360-8558)

申込締切 令和 7 年 6 月 13 日（金）必着 （選考結果は開講日の一週間前までにお知らせします。）

<男女共同参画アドバイザー養成塾（以下「アド塾」）受講申込書の記入の仕方>
以下を参考にご記入ください。

第29期 男女共同参画アドバイザー養成塾（令和7年度）受講申込書		様式1																																								
ふりがな ぎんよう あかしあ 氏 名 銀葉 アカシア 生年月日 西暦 <u>昭和</u> 平成 63 年 3 月 8 日生(満 37 歳)		性別 女 <u>男</u> 回答しない ☐ 初めて ☐ 受講したことがある ☒ <u>21</u> 期を修了した																																								
ふりがな こうべしすまく〇〇だい△△-□□-×× 住所 〒 654-xxxx 神戸市須磨区〇〇台△△-□□-×× メールアドレス mimosa@xdomain.or.jp		固定電話 000-xxx-xxxx F A X 000-yyy-yyyy ケイタイ 000-zzzz-zzzz																																								
一時保育希望 <u>有</u> 無	一時保育希望のお子さんのお名前 ミモザ 年齢 : 2 歳 7 ヶ月	併せて、男女共同参画推進員に申し込みます ☒																																								
作文 テーマ：男女共同参画を学び、どう活かしていくのか、本講座に何を期待するのか、などを 200 字程度で自由にお書きください。 ※マスは20字×10行＝200字																																										
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																																										

① 氏名・生年月日等

② 住所・メール等

③ 一時保育・推進員

① 氏名・生年月日等

- ・ 楷書など、識別しやすい漢字や仮名でご記入ください。外国語のお名前の方は英語アルファベットの活字体でご記入ください。
- ・ 生年月日は、必ず 西暦 昭和 平成 のいずれかを○で囲み、そのあとに識別しやすいアラビア数字でご記入ください。
- ・ 年齢は、本年度開講日の6月26日（木）時点の満年齢をご記入ください。
- ・ ☐ 初めて ☐ 受講したことがある ☐ ____期を修了した の欄では、アド塾の受講経験を教えてください。いずれかにチェックして、修了した方は、何期を修了したかを識別しやすいアラビア数字でご記入ください。記入例は、第21期を修了した方です。

② 住所・メール等

- ・ 識別しやすい漢字や仮名、英語のアルファベットの活字体、アラビア数字でご記入ください。
- ・ 特にメールアドレスは、ご記入くださることをお勧めします。応募の可否の連絡をはじめとして、受講中の事務連絡や提出様式の電子ファイルなどを迅速にお手元にお届けできます。

③ 一時保育・推進員

- ・ 1歳6ヶ月以上、就学前までのお子様をお連れする必要がある受講者の方には、一時保育を提供しています。ご希望の方は、有 を○で囲み、お子様の名前、年齢をご記入ください。
- ・ 併せて、男女共同参画推進員に申し込みます の欄は、アド塾リーフレットと同時に入手いただいた「第12期兵庫県男女共同参画推進員（地域）を募集します！」のチラシをご熟読いただき、男女共同参画推進員（以下「推進員」）として活動していただける方は、チェックしてください。あらためて推進員の応募申込をしていただく必要はありません。このアド塾の申込書にて受付いたします。

男女共同参画アドバイザー養成塾講座著作物等の 利用条件及び同意書

私は、男女共同参画アドバイザー養成塾に参加するに際し、下記の講座著作物等の利用条件を理解し、これを遵守することに同意します。

私が利用条件に違反した場合、当該講座等及びその他の兵庫県立男女共同参画センター（以下「センター」という。）が実施する講座等への参加が停止される場合があることを理解しています。また、私が利用条件に違反したことに起因して、センターまたは第三者に損害が生じた場合、私がその賠償の一切について負担し、センターまたは第三者に損害が及ばないことを約束します。

記

- 1 センターより提供された全ての講座著作物等の著作権を尊重し保護するために、講座著作物等の全部又は一部を無断で複製、頒布、改変、引用、公衆送信等の方法により利用しないこと。
- 2 講座等の全部又は一部を無断で録音し、または撮影して録画しないこと。録音又は録画を希望する場合には、事前にセンターに連絡し、センター及びセンターを通じて著作権者である講師の承認を得てから行うものとし、録音した音源及び撮影した動画（以下「音源及び動画」という。）は自己の目的に限り私的に利用すること。
- 3 講座等で学んだ内容を地域社会等で普及させる目的で、講座著作物等または音源及び動画の複製、頒布、改変、公衆送信を希望する場合、事前にセンターに連絡のうえ、センター及びセンターを通じて著作権者の同意を得ること。
- 4 講座著作物等を引用する必然性がある場合において、それらを引用して新たな創作を行うとき（論文等を執筆し、発表するときを含む。）、下記の事項を遵守すること。
ただし、希望する引用が下記を超えるか否か不明瞭な場合には、事前にセンターに連絡した上で、著作権者及びセンターからの許諾を得ること。
(ア) 創作により作成する部分と講座著作物等から引用する部分が混同しないように、明瞭に区分すること。
(イ) 作成する論文等全体の中で創作による部分が主であり、講座著作物等から引用する部分が従であるように主従関係を守ること。
(ウ) 引用する箇所を明示して、出所が講座著作物等であると明らかにすること（講座著作物等の題名及び著作者名を明示することを含む。）。
(エ) 講座著作物等から引用する分量は最小限にとどめること。
(オ) 引用を禁止する講座著作物等があることを理解し、その指定を受けた講座著作物等は一切利用しないこと。

年 月 日（西暦）

（署 名）

様式中の用語について

この様式において使用する用語の意味は次のとおりです。

(1) 「講座著作物等」とは、以下のものをいいます。

- ① 講座等において、講師が講義中に使用するもので、上映のスライド若しくはその抜粋のハードコピー、写真、動画、イラスト、地図、図版等から作成した紙文書、当該紙文書の元となった電子文書を当該紙文書並に印刷のみが可能なpdf形式に加工した、若しくは当該紙文書をpdf形式やその他の画像形式で電子化したもの（以下「資料等」という。）
- ② 講座等をインターネットにより実況配信した映像（以下「実況映像」という。）
- ③ 実況映像から講座に無関係な部分（休憩時間、講座終了後配信完了までに録画された部分など）や肖像権や第三者の著作権が関係する可能性のある部分（質疑応答などで受講者が映り込んでいたり、第三者の著作物が正当な範囲を超えて引用されたりしている部分など）を削除・編集した映像（以下「録画映像」という。）
- ④ 資料等及び録画映像を格納した磁気若しくは半導体記憶媒体（以下「記憶媒体」という。）

(2) 「公衆送信」とは、以下のことをいいます。

- ① 資料等をインターネット上で共有（SNSでの発信、インターネット上へのアップロード、電子メールに添付して送受信することを含む。）すること
- ② 実況映像若しくは録画映像をインターネット上で共有（上記に同じ）すること。